

内閣府同時発表

平成26年9月2日
水管理・国土保全局砂防部

土砂災害危険箇所の緊急周知、行政の体制整備に係る緊急点検を行います。

このたびの広島市における大規模な土砂災害により甚大な被害が発生したことに鑑み、全国の土砂災害危険箇所（約53万箇所）・土砂災害警戒区域（約35万箇所）の住民への緊急周知および土砂災害危険箇所における警戒避難体制の緊急点検を実施します。

・土砂災害危険箇所の緊急周知

- 住民の防災意識、危機意識の向上のため、全ての土砂災害危険箇所（約53万箇所）及び土砂災害警戒区域（約35万箇所）について、都道府県及び市町村の双方が連携して周知
- ・土砂災害警戒区域のみならず
 - ・警戒区域指定されていない土砂災害危険箇所及びその被害想定区域も含め、住民が、その危険性を理解できるよう、ハザードマップ、避難場所等をHP掲載・縦覧及び広報誌等への掲載、図面の回覧、公共施設等への掲示にて周知
- 要請より1週間以内を目途にできるだけ速やかに開始し、周知を図る

・行政の体制整備に係る緊急点検

- 全ての土砂災害危険箇所（約53万箇所）について
- ・危険箇所であることの周知状況
 - ・避難勧告等の発令基準等
 - ・情報伝達の方法
 - ・避難場所の周知状況
 - ・防災訓練の実施状況
- 等、警戒避難体制に係る現状について、都道府県及び市町村が緊急に総点検
- 要請より1ヶ月以内を目途に点検を実施

問い合わせ先：

国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課

課長補佐 野村 康裕（内線36-136）

総合土砂災害対策係長 窪田 敏一（内線36-134）

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8467

FAX 03-5253-1610